

令和3年度札幌市地域福祉社会計画審議会 議事録

1 日時

令和4年(2022年)3月28日(月)

※ 書面会議により開催

2 出席

紙谷委員、栗山委員、篠原委員(副会長)、菱谷委員、高橋委員、小林委員、山田委員、生出委員、濱松委員、加藤委員、中田委員、由井委員、小池委員、関口委員、畑委員(会長)、中村委員、塚本委員

※ 審議会名簿順に掲載

3 議事

札幌市地域福祉社会計画2018の進捗状況等の報告について

4 意見

提出を受けた意見について、下記のとおり掲載する。

※ 審議会名簿順に掲載

(1) 篠原委員

項目等	ご意見等
資料2-2 施策1 (P1)	指標は委員会の設置数であり、組織化された箇所数を表わしたものである。一方記載の内容はコロナの影響により活動が減少したことを示している。具体的活動が減少しても委員会の設置数には変化がないものと思う。この説明では指標の数値が下がったことに対する理由にはなっていないため、更なる説明を求めたい。
資料2-2 施策2 (P2)	集合研修については2019年度165回3,697人で1回の平均参加者数は22.4人。2022年度は50回580人で1回の平均参加者数は11.6人。コロナ禍で会場定員を50%に削減していることが多かったと認識しているため、開催数及び参加者数は大幅に減少したものの、例年と同じような成果があったといえるのではないかと。

<p>資料 2-2 施策 3 (P2. 3)</p>	<p>他の政令市や中核市ではコロナ禍における生活困窮者の発見と支援に向け、企業等とのパートナーシップが盛んになった事例もあると思われる。特にインフラ等生活関連サービス業との連携は生活実態の把握等がつかみやすいため、コロナ禍だからこそこうしたネットワーク構築が重要度を増しているのではないかと。今後の取組に期待したい。</p>
<p>資料 2-2 施策 4 (P3)</p>	<p>地域協力員の確保に向け約3,000人の退職予定者に周知をしたと記載されているが、その効果はいかほどか。また、2020年度3,324人の協力員のうち、新規に協力員になった方はどのくらいか。更にまちセンに対する5万円の助成は具体的にどのような用途に用いられ、その効果はどのようなものか。工夫に対する効果や「新たな担い手」の実数についても明確に記載しなければ客観的評価にはつながらない。</p>
<p>資料 2-2 施策 5 (P4. 5. 16)</p>	<p>指標にはないが、法で定められている支援会議の開催数及び会議にはかった実対象者数について伺いたい。 ※P16 施策 5 (1) も同様</p>
<p>資料 2-2 施策 6 (P5. 18)</p>	<p>重層的支援体制整備事業の構築に向けた動き・準備はどの様になっているか ※P18 施策 6 (1) も同様</p>
<p>資料 2-2 施策 7 (P6)</p>	<p>コロナ禍においては感染者やその家族に対する誹謗中傷、差別的取り扱いなども社会問題化されている。本施策はノーマライゼーション理念がその根幹にあるが、障害者理解といった幅の狭いものではなく、人権の尊重や配慮といった幅の広い内容かつ時事的な内容を踏まえて展開することを期待したい。</p>
<p>資料 2-2 施策 8 (P6. 7)</p>	<p>2021年5月の災対法改正に伴い、個別避難計画の努力義務化や災害リスクの高い地域から取組を推進していくことなど取組の展開について本計画策定時から大きく状況が変わったと感じる。危機対策部局との連携など、施策を推進していく上での今後の展開について伺いたい。</p>

<p>資料 2-2 施策 1 (1) (P7)</p>	<p>生活支援体制整備事業はあくまでも介護保険制度上の取組みであり、より幅の広い重層的支援体制整備事業の獲得や仕組みの移行が求められていると感じる。今後の施策の展開について伺いたい。</p>
<p>資料 2-2 施策 2 (2) (P9.10)</p>	<p>需要（ニーズ）と供給（リソース）のバランスはとれているのか。取れていない場合は解消に向けての取組みについて伺いたい。</p>
<p>資料 2-2 施策 2 (3) (P10)</p>	<p>全国社会福祉協議会では令和元年度より地域共生社会の実現に向けて重要になる福祉教育の推進に向け、「全国福祉教育推進員研修」を実施している。札幌市においてはこうした福祉教育推進員の養成などは行う予定はあるか。施策のハンドブックや副読本の配布は必要なものだと捉えているが、これらを活用し、効果的な福祉教育を展開できる人材の育成が重要だと感じる。</p>
<p>資料 2-2 施策 3 (1) (P12)</p>	<p>民生委員児童委員については、本年12月に改選を迎えるが、その次の改選は団塊の世代が75歳を迎えることに伴い、全国的にも民生委員児童委員の大幅な改選と担い手不足が想定されている。これらに対応するため北海道民生委員児童委員連盟では様々な策を講じているが、同連盟に加盟していない札幌市においては具体的な対策等は図られているのか、または今後の取組みについて伺いたい。</p>
<p>資料 2-2 施策 4 (1) (2) (P14.15)</p>	<p>コロナ禍においては日常生活自立支援事業・成年後見制度ともに、入所や入院中の利用者に対し適切な支援を行えなかったこともあるのではないかと考える（同意権や取消権の行使など）が、コロナ禍における課題等はないか伺いたい。</p>
<p>資料 2-2 施策 8 (3) (P22)</p>	<p>災害対策基本法の改正に伴い、福祉避難所についても事前指定・事前公示を行うことになったが、札幌市における対応状況について伺いたい。</p>
<p>資料 2-2 施策 8 (4) (P22)</p>	<p>災害廃棄物の撤去等に関してはボランティアとの連携について環境省、内閣府、JVOAD、全社協からの通知が、また災害救助法適用下における災害ボランティアセンターのコーディネーター人件費の国庫負担について内閣府からそれぞれ通知が出されているが、札幌市及び札幌市社協におけるこれらの対応はなされているか伺いたい。</p>

資料 2-2 施策 8 (5) (P23)	平成30年北海道胆振東部地震における大規模停電でも課題となったが人口呼吸器等を利用している医療ケア児や特定疾患患者等に対する対応・対策は図られているか。また、令和3年4月の介護保険報酬改定によって義務化された事業所等におけるBCPの策定に向けた対応等は図られているか伺いたい。
その他	資料2-2を確認しましたが、各施策等については、①取組み上の工夫（structureやprocess）、②その具体的・客観的な結果（Output）、③成果や表面化された課題（Outcome）が明確になるように記載をしていただきたいと感じます。
その他	資料2-2を確認しましたが、様々な委員会やネットワーク会議等が行われている状況の中で、本計画の審議会が開催できなかったことについてはとても残念です。コロナ禍において地域福祉の推進が重要さを増している状況にあると感じます。本年度はオンライン対応ができない委員のみ会場に参集し、それ以外はオンライン参加を促すなど、密にならない工夫などを講じるなど、更なる工夫をいただきたい。

(2) 塚本委員

項目等	ご意見等
資料 2-2 基本目標 I II (P1-5)	取組結果報告を読ませていただき、これからの目標の増加と各種事例の明記などが必要であり、札幌市町内会加入条例による策定活動の必要性も感じまして、条例制定を要請いたします。
資料 2-2 基本目標 III (P6-23)	取組結果報告を読ませていただき、活動費助成金の増加（10万円以上）、民生委員の支援活動の推進（各民生委員の加入に苦勞している現状）、在宅生活を支援するサービスの充実（13事業）の各区の活動数と判例の表示が必要と思います。 また、(5) 災害医療体制の充実・強化（事業）の実施結果で、北海道で発生した地震災害について記載されていないことについて、札幌市も災害を受けたのであるから、そのことについて詳しく記載する必要があるのではないかと思います。